



連載／初心者E子の 実務レッスン講座

税理士 森 康博

●もり やすひろ

税理士。東京メトロポリタン税理士法人等数社を経て、2014年四谷二丁目税理士法人代表社員に就任。【近況】数十年ぶりの人間ドッグでの受診結果、学校の通信簿で言えばオール1に限りなく近い成績を賜り、しぶしぶ通院しています。病院の中の販売所や食堂など、日常の生活であまり訪れる機会のない場所などを探索するのがちょっとした楽しみだったりします。

第252回

税務署とのやり取りに オンラインツールが

部長 E子くん、前回KSK2のこと、話したよね？

E子 はい、国税のシステムが強化されて、紙のデータも電子化されるとか。

部長 そうそう。ちょっと気になってその後いろいろ調べていたのだが、『税務行政におけるオンラインツールの利用について』という情報が発表されていたぞ。

E子 オンラインツールというと、メールとかZoomなどのオンラインミーティングソフトが頭に浮かんでくるのですが。

部長 そうだね。詳細はあとで紹介するけれど、とうとう税務署もそのような連絡方法を解禁するということだ。

E子 いままで税務調査に来たときなど、FAXや郵送で書類のやり取りをしていたので、正直面倒だな、と思っていたのですね。

部長 そうだね。FAXは字が読み取れなくて再び電話でやり取りしたり、

郵送は時間がかかってしまったり。

E子 現在の一般的な仕事のやり取りと比べると、なんだかもうどうなのだろう…と、非効率で不合理だなと思っています。

部長 そうだね。でも、税務のデータは非常に繊細だから、慎重になるのも良くわかるつもりではいたが。

E子 まあ、税務のデータが漏洩してしまつたら大問題かと思いますが、FAXでも誤送信の可能性とかもあったわけで。100%安全なんて、どこにもありませんよね。

ところで、発表された情報はどのようなものでしょうか？

部長 大きく分けて、4つの概要が発表されているぞ。

概要1 税務署とのやり取りにメールが利用できる。また、メールにデータを添付して送信もできる。

E子 いきなりすごいですね！ でも、メールに添付できるデータは一定容量

までだったりしませんか？

部長 概要2 大容量データの受渡しにはオンラインストレージサービスを利用できる、とされている。

E子 なるほど。もう大量のFAXを送ったりしなくてよいのですね。

部長 概要3 税務署との打ち合わせでWEB会議を利用できる。

E子 あら、これもすごいですね！直接税務署の人と会うことなく、やり取りができる。

部長 概要4 アンケートもオンラインで提供する。

E子 税務署からのアンケートというと、あまりピンとこないのですが。

部長 たとえば、不動産を購入した際には、その資金をどのように調達したのか、持分はどうか、売主は誰か、などのいわゆる「お尋ね」が郵送されてくることがある。このようなものなのかな？と想像しているが、その他の「どう思っているか」などアンケートも気

案に取れるようになるかもしれないね。

E子 先ほどセキュリティの話が出ましたが、大丈夫なのでしょうか？

部長 GSSネットワークという、政府機関を接続するための閉じられたネットワークを利用するので、安全性は高いとされている。

E子 オンラインでのやり取りはしたくない、という人や会社も出てきそうですが、そのあたりはどうですか？

部長 オンラインでのやり取りにあたっては、納税者側の意思確認を経てやる、ということになっている。

E子 今後オンライン化が進むとどうなるかわかりませんが、いまのところは納税者の方でどうしたいか選べる、ということですね。

部長 そのとおりだ。ちなみにオンラインツールの利用については、令和7年10月から金沢国税局・福岡国税局管内の税務署で利用開始されているが、その他については順次導入予定とされ

ている。

E子 いままでの概要、特に1〜3を見ると、これだけで税務調査ができてしまう気がしますが。

部長 まさにそのとおりで、税務調査等に際して必要に応じて、オンラインツールを利用する、としているぞ。

E子 税務署の人が来ないだけで、心理的な負担も相当減ると思います。

部長 ただし、こちらからオンラインで調査をお願いしても、税務署が必要だと考えればいまままでどおりの対面調査をするということだ。

E子 証拠など隠されたりしたら、調査する側したら困りますものね。

部長 具体的には、国税庁ではオンラインミーティングではMicrosoft Teams、大容量データのやり取りではPrimeDriveを指定している。触ったことがなければ、いまのうちから知っておいて損はないだろう。